

平成 27 年 3 月 3 日

小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議御中

東京都小笠原村父島字奥村奥村職住 3-201

04998-2-3390

千葉夕佳



公共事業におけるオガサワラノスリ営巣への環境配慮に関する要望書

下記のとおり、お願い申し上げます。

記

平成 27 年 3 月 5 日の地域連絡会議にて、自然遺産地域内および近辺の公共事業におけるオガサワラノスリ営巣保全に関わる環境配慮の徹底を確認していただきたく、ここに要望いたします。

小笠原諸島が世界自然遺産に登録され、小笠原諸島の自然地域における公共事業には、従来の開発や管理等に自然再生事業が加わりました。父島列島及び母島列島全域に広く分布する希少猛禽類オガサワラノスリに関しては、現在、一部の生息地において緊急的な自然再生事業による避けがたい一時的な攪乱が生じていることから、残りの生息地の保全が、個体群の絶滅回避のために重要となっております。特に最大の生息地である父島・母島における営巣保全が重要ですが、これら有人島においては、それほど緊急ではない公共事業等において、オガサワラノスリ営巣に対する環境配慮が不十分な事例が未だ見受けられます。

オガサワラノスリは有人島内に広く分布していることから、港湾及び市街地で実施されるものを除く、多くの公共事業（道路改修/補修事業、災害防除事業、橋梁整備事業、砂防事業、自然公園整備事業、農業基盤整備事業、情報通信基盤整備事業、自然再生事業、環境教育事業などの、調査/測量/工事/試験等の各段階）のうち、繁殖期（1-6月）において実施されるものは、オガサワラノスリの営巣攪乱の原因となりうることについて認識を持っていただき、早い段階からの環境配慮の徹底を確認いただくよう、要望いたします。

以上